

安全だより

無事故・無災害を目指して

6月・・・作業服・靴等は、作業にあったものを使用する。

7月・・・水分補給を小まめにし、熱中症対策用品を着用する。

2019年度(令和元年度)第1号

発行日：2019年(令和元年)5月28日

発行：福山市新涯町二丁目21番30号

公益社団法人福山市シルバー人材センター

安全委員会

TEL (084) 953-5222

FAX (084) 953-5233

今年度の安全就業の取組内容について

今年度の安全就業の取組内容として、次の4項目を挙げております。

(1) 安全委員会・安全パトロールの実施

- 「安全就業推進計画」、「安全重点項目」の策定、安全だより等での情報共有
- 安全パトロールによる作業状況や安全対策の定着状況の確認や指導
- 夏季の熱中症対策の実施
- 安全保護具、飛散防止対策の徹底
- 就業に係るルールを定めた規程等の見直し
- 就業ルールに違反した場合の適切で公正な指導のあり方を定めた基準の検討

(2) 就業ミーティングと安全適正就業チェックシートの活用の徹底

- 作業ミーティング実施の周知徹底
- ヒヤリ・ハット報告を徹底し、情報を共有のうえ、対策の検討

(3) 安全講習・研修の推進

- 交通安全講習会の実施
- 技能講習、リーダー・サブリーダー研修の充実及びグループでの情報・課題の共有

(4) 会員自らによる健康管理の推進

- 積極的な健康診断の受診の奨励

昨年度、安全パトロールを強化したものの、傷害事故13件、賠償事故12件の合計25件の事故が発生しています。

増加要因としては、傷害事故では、就業途上・帰途の事故や脚立等からの転落事故、また、賠償事故では、刈払機による飛散事故やトリマーによる断線事故が挙げられ、対前年度と比較し、合計9件も増加しています。

傷害事故の場合、高齢化に伴う、体力や反射神経の低下の影響が考えられますが、賠償事故に関しては、相変わらず「これくらいなら大丈夫」、「いままで事故は起きなかったから今回も大丈夫」等の気持ちから、対策を講じていないことが原因であり、このことは未だ安全意識が定着していない会員の存在を表しています。

引き続き、安全パトロールによる安全対策の定着状況の確認を行うとともに、今年度は指導の内容やあり方について、見直しを行っていきます。

具体的には、就業規約や安全就業基準等の就業ルールを現状により即した内容に改めるとともに、ルールに違反した場合、その内容や状況等に応じて、適切な指導を行うことができるよう、基準の作成に向け、検討することとしています。

熱中症に注意

ここ数日、暑い日が続いており、すでに 30 度を超える日もありました。6 月に入れば、気温や湿度も上がり、屋外、屋内ともに熱中症が懸念されます。

消防庁の速報値では、本年 4 月 29 日から 5 月 19 日までの間で、全国での熱中症による救急搬送状況は 1,301 人となっており、その内、約半数が高齢者となっています。

高齢者が熱中症に罹患しやすい理由として、暑さやのどの渇きを感じにくいこと、熱を発散しにくくなることなどが挙げられます。

これからの時期、気温とともに湿度も高くなり、ますます熱中症に罹患しやすい状況となります。

特に屋外作業の場合、帽子や通気性の良い服装を着用するとともに、飲み物を十分に用意してください。また、のどの渇きを感じなくても、早め早めにこまめに水分補給を行うよう心掛けてください。

なお、当センターでは、就業中の熱中症が原因で通院・加療を受けた場合の熱中症見舞金制度に加入していますので、該当する場合、お問い合わせください。

事故発生状況について

今年度に入り、傷害、賠償事故が各 1 件の合計 2 件の事故が発生しています。

昨年 5 月末時点の事故件数 4 件（傷害 3 件、賠償 1 件）に比べ少ないものの、これから繁忙期に入りますので、油断することなく、安全就業を徹底しましょう。

[傷害事故]

①側溝への転落事故（4 月 4 日）

グラウンド内の落ち葉の掃き掃除を終え、移動しようとして側溝をまたいだ際、足を踏み外し、側溝内に転落し、打撲を負ったもの。

[賠償事故]

①ベンチの破損事故（5 月 1 日）

花壇を除草作業時に、鋳物のベンチが置かれていたため移動させ、地面に設置した際、ベンチの後足 2 本に力が掛り、折れてしまったもの。

ヒヤリハットの報告の徹底について

安全就業チェックシートによる就業状況及びヒヤリハットの報告をすることとになっていますが、ヒヤリハットの事案については、ほとんど報告が無いため、その共有と対策が困難な状況となっています。仕事をしていれば、ヒヤリハットは必ず発生するものです。会員全員の安全のため、また発注者に対する信頼に応えるためにも、必ず報告をお願いします。

併せて作業ミーティングを徹底してください。

○作業前後のミーティングによる安全の徹底

- ・安全就業の最優先（就業途上帰途含む）
- ・安全就業チェックシートによる服装、作業場所の点検及びその対策の検討と実施
- ・作業手順、役割分担の確認
- ・就業中の安全対策と実施状況の見回り 等